

# Economic Indicators

発表日:2021年1月7日(木)

## 毎月勤労統計(2020年11月)

～賃金は再び前年比での減少幅を拡大。先行きも企業業績の悪化を背景に減少が続く見込み～

第一生命経済研究所 調査研究本部 経済調査部  
副主任エコノミスト 小池 理人 (TEL:03-5221-4573)

		現金給与総額				常用雇用者数			総労働時間		
		(共通事業所ベース)		所定内 (共通事業所ベース)		一般	パート	所定内	所定外		
		前年比	前年比	前年比	前年比					前年比	前年比
2019年	4月	-0.3	0.7	-0.1	0.8	1.8	0.8	4.2	-1.8	-1.8	-1.8
	5月	-0.5	0.8	-0.6	0.4	1.6	0.7	4.0	-4.4	-4.5	-2.9
	6月	-0.1	1.2	-0.3	0.5	1.7	0.6	4.4	-3.4	-3.4	-3.8
	7月	-1.1	-0.9	-0.2	0.9	1.9	0.9	3.9	-0.8	-0.7	-0.9
	8月	-0.5	0.0	-0.1	0.5	1.9	0.9	4.0	-3.0	-3.1	-2.0
	9月	0.1	0.5	0.1	0.8	2.2	1.2	4.1	-0.6	-0.6	0.0
	10月	-0.2	0.5	0.1	0.5	2.2	1.7	3.5	-2.3	-2.4	-1.8
	11月	-0.3	0.2	-0.2	0.4	2.3	1.4	3.9	-3.7	-3.7	-3.6
	12月	-0.4	0.3	0.1	0.6	2.1	1.3	3.4	-0.4	-0.2	-2.7
2020年	1月	1.0	-0.1	0.7	0.7	1.9	1.8	2.0	0.8	1.1	-1.9
	2月	0.5	1.1	0.4	0.7	1.8	2.0	1.4	-1.6	-1.4	-3.8
	3月	-0.1	0.2	0.1	0.3	1.8	2.0	1.4	-1.2	-0.8	-6.5
	4月	-0.7	-1.9	0.0	-0.5	1.4	2.2	-0.4	-3.9	-2.6	-18.9
	5月	-2.5	-3.1	-0.1	-0.5	0.5	1.7	-2.3	-9.5	-7.7	-30.7
	6月	-2.3	-1.3	0.4	0.0	0.6	1.8	-1.7	-4.1	-2.4	-24.0
	7月	-1.6	-2.4	0.2	0.3	0.7	1.8	-1.5	-2.7	-1.7	-16.2
	8月	-1.0	-1.6	-0.3	-0.3	0.8	1.7	-1.1	-5.1	-4.4	-14.1
	9月	-1.0	-1.2	0.1	0.1	0.6	1.2	-0.8	-1.8	-0.8	-13.4
	10月	-0.8	-0.7	0.3	0.5	0.7	1.0	-0.3	0.2	1.2	-12.0
	11月	-2.2	-1.2	0.0	0.4	0.6	0.7	0.3	-2.5	-2.0	-9.4

(出所)厚生労働省「毎月勤労統計」

※表の数値は「再集計値」を使用

### ○所定内給与の悪化を主因に、賃金は減少幅を拡大

本日厚生労働省から発表された11月の毎月勤労統計(速報)によれば、一人当たりの現金給与総額(事業所5人以上)は共通事業所ベースで前年比▲1.2%(10月確報:同▲0.7%)となった。これまで減少幅の縮小が続いてきた賃金だが、再び下押し圧力が強まってきている。

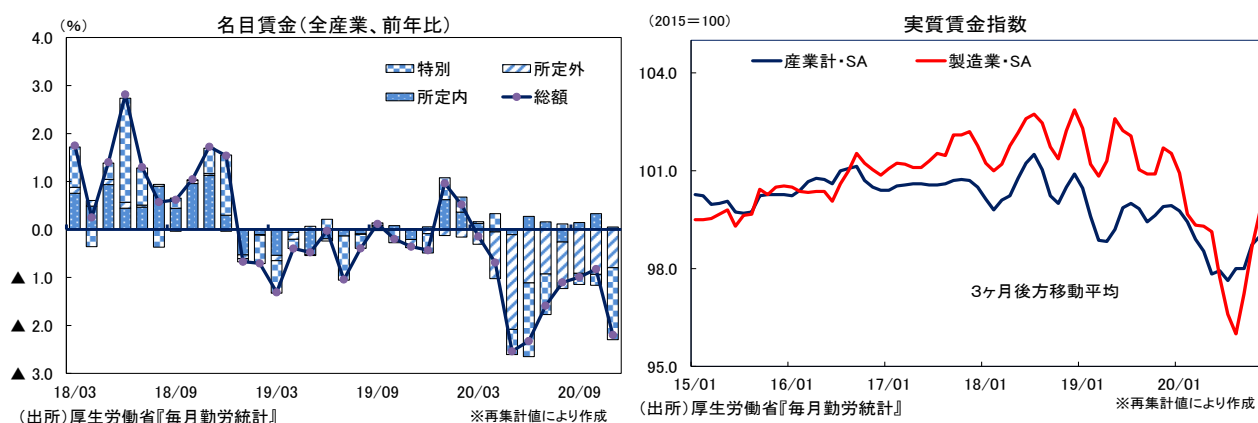
内訳をみると、所定内給与は前年比+0.4%(10月:同+0.5%)とプラス幅を縮小した。パートタイム労働者の所定内給与は、増加幅が同+0.1%(10月:同+2.0%)と前年比での伸び率が大きく縮小している。所定外給与については、同▲11.0%(10月確報:同▲11.8%)と、前年比での減少幅を縮小している。一般労働者、パートタイム労働者共に所定外労働時間の減少幅が縮小しており、残業代の回復は11月も続いていたものとみられる。特別給与については、同▲11.0%の減少となった。

### ○雇用調整の動きは一般労働者にも

常用雇用者数は前年比+0.6%(一般:同+0.7%、パート:同+0.3%)となった。一般労働者の増加幅の縮小が続いており、これまでパートタイム労働者を中心に進んできた雇用調整の動きが一般労働者にも及んできている可能性がある。雇用調整助成金の特例措置により、当面雇用の下支えが継続されることにはなるものの、感染状況の悪化やそれに伴う緊急事態宣言の再発出により、企業業績への下押し圧力が再び強まることが想定される。雇用調整助成金の特例措置については延長が検討されているものの、雇用調整の動きが進む可能性は燻り続ける。

## ○感染状況の悪化やそれに伴う緊急事態宣言の再度発出を背景に、賃金は再び減少幅を拡大

先行きについて、賃金は減少幅を拡大していくとみている。持ち直しの動きを見せていた企業業績だが、足もとの感染状況悪化やそれに伴う緊急事態宣言の再発出に伴い、再び厳しい収益環境となることが見込まれる。経済活動の正常化に伴う景気の持ち直しによって減少幅を縮小してきた賃金についても、下押し圧力が強まることになるだろう。経団連が昨年公表した2020年冬季賞与大企業妥結平均は前年比▲9.02%と大きく減少するなど、賞与への影響は甚大なものとなっている。感染状況悪化に伴う企業業績への悪影響を考慮すると、今後も賞与の水準が戻る展開は考えにくく、今年夏の賞与の大幅減も確実視される。所定外給与については、5か月連続で回復の動きをみせていたが、緊急事態宣言発出に伴う営業時間の短縮等により、再び減少幅を拡大させることが見込まれる。所定内給与についても、労働需給の緩みを背景に徐々に水準を切り下げていくとみている。2021年春闘に向けた経営側の基本姿勢を示す「経営労働政策特別委員会報告」案の概要を見ても、「事業継続と雇用維持を最優先」や「業種横並びや各社一律での賃上げを現実的ではない」といった言葉が並んでおり、企業業績の悪化が見込まれる中で賃上げに対する慎重姿勢が示されている。これまで減少幅の縮小が続いてきた賃金だが、企業業績が悪化していく中で、再び減少幅を拡大する可能性が高いだろう。



本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所調査研究本部経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命保険ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。